

Pictet Fund Watch ピクテ・ファンド・ウォッチ

ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

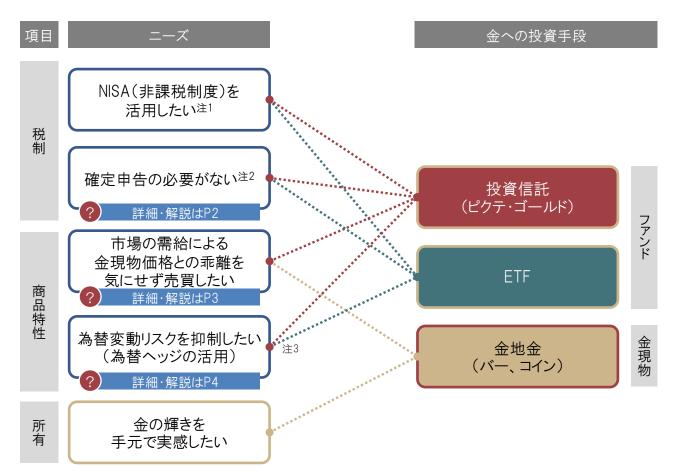
金への投資~「投資信託」と「ETF」、「現物」の違い

POINT

● 投資信託で金に投資する場合、金現物と比べ税制面、保有面での手軽さが特徴

■ 金への主な投資手段と特徴

金への投資を行う主な手段には、「金現物」への投資と、金価格に連動する投資信託やETFなどの「ファンド」への投資があります。以下の図は主な特徴や相違点についてまとめたものです。個人のニーズ等に応じてメリット・デメリットとなる項目があるため一概に優劣を示すことはできませんが、金現物であれば貴金属としての金の輝きを手元で実感できること、ファンドであればNISA(非課税制度)の活用が可能注1であることや、税制面、保有面での手軽さなどが特徴であるといえます。また、「ピクテ・ゴールド」などの一部のファンドには米ドル・円の為替変動リスクを抑制する「為替へッジあり」の選択肢があります。



※上記は「投資信託で金に投資する場合」と「金現物(金地金)に投資する場合」の違いをイメージして頂くもので、投資優位性を示すものではありません。売買につきましてはご自身でご判断ください。

注1「ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)」はNISA制度「成長投資枠」対象ファンドです。

注2条件によっては、金現物(金地金)でも売却益や所有期間に応じて確定申告が不要となる場合があるほか、ファンドでも一般口座や他の販売会社の特定口座等との損益通算、譲渡損失の繰越控除の特例を受ける場合などに確定申告が必要となる場合があります。

注3 為替ヘッジの選択肢のない投資信託やETFもあります。ピクテ・ゴールドは「ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)」をお選びいただけます。 出所:各種資料を使用しピクテ・ジャパン作成

■ 金価格に連動するファンド(投資信託・ETF)と金現物(金地金)の違い

金現物に投資する場合、金を売却した際の譲渡益は給与所得など他の所得と合算され総合課税の対象となり、譲渡所得(他に対象となる譲渡益を含む)が年間50万円を超える場合は確定申告が必要です。一方で、ファンドの場合、特定口座(源泉徴収あり)にて発生した譲渡益は原則として確定申告が不要であるほか、NISAも活用できるため、金現物と比べ税制面、保有面での手軽さが特徴です。

	ファンドで金に投資する場合	金現物(金地金)に投資する場合
	【譲渡益】 ● 課税方法:分離課税 ● 確定申告:特定口座(源泉徴収あり)の場合は原則不要注4 ● 税率:20.315%	【譲渡益】 ● 課税方法:総合課税 ● 確定申告:原則必要 ※ 一定の要件を満たす場合は確定申告が 不要となります。
税制面	【配当所得】普通分配金に対する場合 課税方法:分離課税確定申告:不要税率:20.315%	 税率:給与所得など他の所得と合算して、所得に応じて 15.105%~55.945%
	※確定申告により、他の上場株式等や投資信託との損益通算が可能 ※ NISA注5での購入により非課税での投資 も可能	※ すべての譲渡所得が年間50万円の特別 控除額を超えた分が課税対象となり、給 与所得など他の所得と合算して総合課税 の対象となります ^{注7}
売買コスト等	● (投資信託)購入時手数料● (ETF)売買手数料※ 販売会社やファンドによってかからない場合もあります	売買にかかる実質的なコスト:「小売価格」と「買取価格」の差額別途手数料:個数や重量等に応じて別途設定された手数料
保有中のコスト	● 信託報酬等	保管料(預かり重量により異なる/保管 サービス利用の場合)注8,9
盗難・運送リスク	なし	あり(自宅保管等の場合)

※個人の給与所得者の一般例を示しております。税の取り扱いにつきましては税理士等、税の専門家とご確認ください。 ※「投資信託で金に投資する場合」と「金現物(金地金)に投資する場合」の違いをイメージして頂くもので、投資優位性を示すものではありません。売 買につきましてはご自身でご判断ください。

注4:一般口座や他の販売会社の特定口座等との損益通算、譲渡損失の繰越控除の特例を受ける場合には確定申告が必要です。分配金は配当所得として課税されます。注5:「ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)」はNISA制度「成長投資枠」対象ファンドです。注6:特別控除額や長期譲渡所得の適用等により税率が図表通りとならない場合があります。注7:総合課税の対象となる譲渡所得は、金現物の保有期間により長期譲渡所得と短期譲渡所得に分かれ、それぞれ算出方法が異なります。注8:純金積立の場合は保管料なし、別途積立手数料が必要。

注9:消費寄託など保管料を抑えるサービスも存在します。当該サービス利用中は金の所有権が運営会社に移転するなど特有のリスクが存在します。 出所:各種資料を使用しピクテ・ジャパン作成

■ ピクテ・ゴールドが投資している金現物について

ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)は、投資信託証券(以下、投資先ファンド)への投資を通じて実質的に金現物に投資を行います。主に400トロイオンス(約12.5kg)の純度99.5%以上の「グッド・デリバリー・バー」と呼ばれるロンドン貴金属市場協会(LBMA)が定めた厳しい品質基準を満たす国際標準規格の金の延べ棒を投資対象としています。これらの金現物には純度や重量、精錬業者やシリアル番号などが刻印されており、スイスにあるピクテなど投資先ファンドの保管銀行で厳重に管理されています。なお、投資先ファンドが保有する金現物のうち、400トロイオンスの延べ棒は本数で約4,200本注10、重量にすると約52トン(2025年3月31日現在)です。

注10:表記の本数は重量400hロイオンスの延べ棒として保有している金現物を、すべて純度99.5%と仮定して計算したもので、実際に投資先ファンドが保有する本数とは異なります。投資先ファンドの中間財務書類をもとにした計算です。投資先ファンドはスイスの法律に基づき設立された外国投資信託で、2025年3月31日付でスイスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した中間財務書類が作成されています。中間計算期間末のため独立監査人による中間財務書類の監査は受けておりません。そのため、計算に用いた情報は監査対象外です。

■ 金価格に連動する投資信託とETFの比較

金への手軽な投資手法として、金価格に連動するように設計された投資信託やETFなどのファンドが注目されています。ETFは投資信託に比べて信託報酬が低い傾向にありますが、取引所での需給によっては取引価格と金価格の値動きの乖離が大きくなる可能性があります。

	金価格に連動する投資信託	金価格に連動するETF
上場/非上場	非上場	上場
取引可能な時間	当日15時30分まで注11 (以降は翌営業日が申込日)	取引所の取引時間
取引価格	基準価額(1日1回算出される)	市場価格(取引所での需給によって変動)
主な投資対象	 金現物^{注12} 金先物 金価格に連動する指数連動証券 金ETF 	金現物金先物金価格に連動する指数連動証券
売買コスト等	 購入時手数料^{注13} 信託財産留保額^{注14} 	• 売買手数料
保有中のコスト	• 信託報酬等	• 信託報酬等

- 注11:投資信託や販売会社によって異なります。
- 注12:投資信託証券などへの投資を通じて間接的に金の現物に投資するものを含みます。
- 注13:販売会社やファンドによってはかからない場合もあります。
- 注14:信託財産留保額が設定されていないものや、売却時のみにかかるものなどがあります。

■投資信託とETFの違いと、市場の需給による金現物価格との乖離

ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)のような投資信託は、1日1回、毎営業日に委託会社が公表する基準価額で売買(設定/解約)が行われます。一方で、ETFは取引所の取引時間内であれば株式等と同様にリアルタイムでの売買が可能で、その取引価格(実際に売買できる金額)は取引所での需給によって変動します。ETFでも投資信託と同様に、基準価額(1口あたり純資産額、NAV)が算出されますが、これはETFの理論的な資産価値を表したもので、実際には投資家は必ずしも基準価額でETFを売買できるとは限りません。取引所での需給によっては基準価額よりも高い価格で取引されることもあれば、低い価格で取引されることもあるなど、取引価格と基準価額には乖離が生じる場合があります。

ご参考:国内で取引されている代表的な金ETFの価格の推移

純金上場信託(現物国内保管型)の取引価格(終値)と基準価額(NAV)との乖離率 日次、期間:2022年10月3日~2025年11月10日



※上記の個別銘柄についての記載は、特定銘柄の売買勧誘・推奨することを目的としたものではありません。

出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

■ 金価格算出のイメージ

金は1トロイオンス(1トロイオンス=31.1035グラム)あたりの米ドル建てで価格が表される、外貨建て資産です。現物取引の際、日本では一般的に「1グラム当たり」の「日本円」で金価格が算出されます。そのため、金に投資を行う際には米ドル建ての金の価格変動リスクに加えて米ドル・円の為替変動リスクにも留意する必要があります。



※上記はイメージです。実際の金現物の取引においては、上記に消費税が課税されます。また、購入時に適用される「店頭小売価格」と売却時に適用される「店頭買取価格」に差(スプレッド)が生じます。スプレッドは実質的には手数料に相当し、現物の取扱会社が任意で設定します。

■ 金投資と為替ヘッジについて

金などの外貨建て資産に投資する際の為替の変動による影響を抑えるために行う手段には、為替ヘッジがあります注15。なお、為替ヘッジを行うに際には為替ヘッジ「コスト」の支払い、もしくは為替ヘッジ「プレミアム」の受け取りが生じます。

為替ヘッジの有無による主な特徴と違い

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
為替変動の影響	限定的	影響を受ける
為替ヘッジコスト/プレミアム	発生する	発生しない
投資成果 ^{注16}	金の値動き - 為替ヘッジコスト ^{注17}	金の値動き + 為替の変動

注15: 為替ヘッジは為替変動の影響を完全に排除できるものではなく、為替ヘッジ後の金価格は為替変動の影響を受ける場合があります。

注16:実際の運用にあたっては運用管理費用(信託報酬)やその他費用、手数料等がかかります。

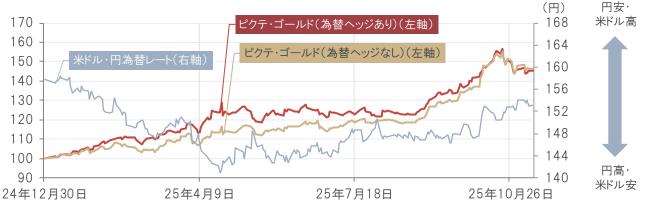
注17: 円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合。円の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合は為替ヘッジプレミアムが加わります。

為替ヘッジを活用した場合の投資リターンは、2025年1月以降に円高・米ドル安が進行した局面において、為替ヘッジを行わない場合と比較して優位性が示されました。一方で、2025年4月中旬から直近までの円安・米ドル高基調となった局面においては、為替ヘッジコスト負担や為替差益の獲得機会の逸失により、為替ヘッジを行わない場合と比較して相対的にリターンが劣後しました。

※ピクテ・ゴールドは「為替へッジあり」と「為替へッジなし」の2ファンドからお選びいただけます。

ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)の基準価額と米ドル・円の為替レートの推移

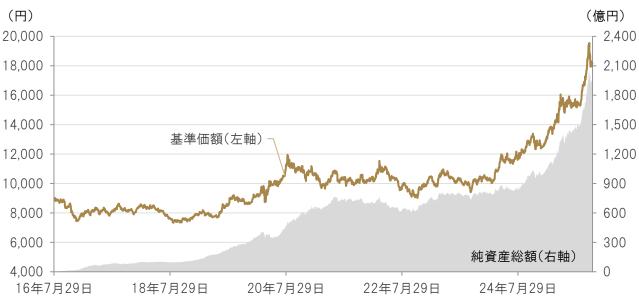
日次、期間:2024年12月30日~2025年11月10日、ピクテ・ゴールドの基準価額は2024年12月30日=100として指数化



※米ドル・円為替レートは、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の基準価額に反映するタイミングに応じて1営業日前ベースとしています。 出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

くご参考>ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)の基準価額推移

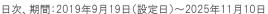




※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

※ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)は、2016年7月29日に投資信託約款(以下「約款」といいます)を変更し、運用方針を従前の「①実質的に金に投資し、また ②世界主要国の公社債には為替ヘッジをして投資し、利金等収益の確保を目指し、③毎月決算を行うもの」から、『①実質的に金に投資し、②原則として為替ヘッジを行い、③年1回決算を行うもの』に変更しました。

<ご参考>ピクテ·ゴールド(為替ヘッジなし)の基準価額推移





※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

投資リスク

≪ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)≫

「基準価額の変動要因]

- ●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には 為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- ●したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

≪ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)≫

[基準価額の変動要因]

- ●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には 為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- ●したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

≪ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)≫

- ●実質的に金に投資します
- ●原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
- ●年1回決算を行います
 - ●毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 一分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子·配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 一収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - 一留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
 - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適 宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。
 - 〇ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド・フィジカル・ゴールド クラス I dy USD 受益証券(当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)
 - 〇ピクテ ショートターム・マネー・マーケット JPY クラス I 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)
 - ○金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)
- ※投資信託証券への投資を通じて、金の現物に投資し、米ドル建ての金価格の値動きを概ねとらえることを目指します。
- (注)為替ヘッジコスト等により乖離が生じることが想定されます。
- ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

≪ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)≫

- ●実質的に金に投資します
- ●原則として為替ヘッジを行いません
- ●年1回決算を行います
 - ●毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 一分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - ー収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - 一留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
 - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適 宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。
 - Oピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラス I dy JPY 受益証券(当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)
 - 〇ピクテ ショートターム・マネー・マーケット JPY クラス I 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)
 - ○金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)
- ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



手続 手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の	スイスもしくはロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日においては、購入・換金のお申込みはできません。
申込不可日	ストスしてはロンドンの取引の作業は、ロンドン証券状別所の下及作業はおには12万2年は1250・では、蔣ス 1天並の65年近の66できるとか。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり) 2011年12月28日(当初設定日)から無期限とします。
	ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし) 2019年9月19日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
Up ++ /\ ==	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
収益分配	※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっ ては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]					
投資者が直接的に	こ負担する費用				
購入時手数料	2.2%(税抜 2.0%)の手数料 (詳しくは、販売会社にてごる	<u></u>	「独自に定める率を購入価額	質に乗じて得た額とします。	
信託財産留保額	ありません。				
投資者が信託財産	産で間接的に負担する費用	Ħ			
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総 運用管理費用(信託報酬)は 当該終了日の翌営業日)お。 [運用管理費用(信託報酬)	は毎日計上(ファンドの基準化 よび毎計算期末または信託	面額に反映)され、毎計算期	間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は	
	委託会社	販売会社	受託会社		
	年率 0.15%	年率 0.3%	年率 0.04%		
投資対象 とする 投資信託証券	フィジカル・ゴールド・ファント ショートターム MMF JPY ※上場投資信託証券につき	:純資産総額の年率 0.	3%(上限)	後変更となる場合があります。	
最大年率 0.789%(税抜 0.74%)程度 実質的な負担 実質的な負担 資先ファンドにおいて適用されている報酬率に基づいた試算値は、年率0.76%(税込)程度です。 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)					
その他の費用・手数料	組入有価証券の売買の際により変動するため、事前に料 ンドについては、申込み・買	発生する売買委託手数料等 率、上限額等を示すことが 戻し時に取引コスト相当額が 、信託財産に課される税金・ 【先ファンドの信託財産から	等および外国における資産のできません。)は、そのつどが が申込価格に付加または買り 監督当局に対する年次費月 支払われることがあります。	の年率 0.055% (税抜 0.05%) 相当を上限とした額) ならびにの保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等に言託財産から支払われます。また、フィジカル・ゴールド・ファ 実価格から控除され、当該ファンドの信託財産に留保されまけ、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る	

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- ●税金は表に記載の時期に適用されます。
- ●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税	配当所得として課税
力品中	および地方税	│ 普通分配金に対して 20.315 %
換金(解約)時	所得税	譲渡所得として課税
および償還時	および地方税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

[※]少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

- ※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所 得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ ください。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社 ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)

【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】

https://www.pictet.co.jp

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

〈再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉

販売会社 下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払い

を行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

≪ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)≫

			加入協会			
	号等		口卡託米米	一般社団法人	一般社団法人	一般社団法人
	万守		日本証券業	日本投資	金融先物	第二種金融商品
			協会	顧問業協会	取引業協会	取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	0	0		0
あかつき証券株式会社		関東財務局長(金商)第67号	0	0	0	
岩井コスモ証券株式会社		近畿財務局長(金商)第15号	0	0	0	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0
株式会社SBI証券 (注1)		関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
FFG証券株式会社		福岡財務支局長(金商)第5号	0			0
OKB証券株式会社		東海財務局長(金商)第191号	0			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0
岡三にいがた証券株式会社		関東財務局長(金商)第169号	0			
九州FG証券株式会社		九州財務局長(金商)第18号	0			
京銀証券株式会社		近畿財務局長(金商)第392号	0			
極東証券株式会社		関東財務局長(金商)第65号	0			0
きらぼしライフデザイン証券株式会社		関東財務局長(金商)第3198号	0			
ぐんぎん証券株式会社		関東財務局長(金商)第2938号	Ö			
四国アライアンス証券株式会社		四国財務局長(金商)第21号	0			
十六TT証券株式会社		東海財務局長(金商)第188号	0			
第四北越証券株式会社		関東財務局長(金商)第128号	0			
大和証券株式会社 (注2)		関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0
東海東京証券株式会社 (注3)		東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0
東洋証券株式会社		関東財務局長(金商)第121号	0			0
とちぎんTT証券株式会社		関東財務局長(金商)第32号	0			
野村證券株式会社		関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0
浜銀TT証券株式会社		関東財務局長(金商)第1977号	0			
ひろぎん証券株式会社		中国財務局長(金商)第20号	0			
ほくほくTT証券株式会社		北陸財務局長(金商)第24号	0			
松井証券株式会社		関東財務局長(金商)第164号	0		0	
マネックス証券株式会社		関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0
みずほ証券株式会社		関東財務局長(金商)第94号	0	0	0	0
三菱UFJ eスマート証券株式会社		関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0
工変の下のモルカク・スタクレー証券株式会社 水戸証券株式会社		関東財務局長(金商)第181号	0	0		
※天証券株式会社		関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
マイエム証券株式会社		中国財務局長(金商)第8号	0			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	0			
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	0		0	
株式会社イオン銀行	豆稣亚際俄眹	木心别伤问下(豆立/弗)万				
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	0			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	0		0	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0		0	
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0		0	
(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	☆ 수크 ᄉ = h + ₩ 88	市海田敦巳트/登合/笠2日				
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	0		0	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	0			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	0			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	0			
九州FG証券株式会社) 株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	0		0	
株式会社北九州銀行 株式会社京都銀行	登録金融機関		0		0	
174.4.4.4.4.4.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	豆啄亚際(成)	型				



販売会社一覧(つづき)

秋儿女任 克(フラビ)				加入	.協会	
	商号等		日本証券業	一般社団法人	一般社団法人	一般社団法人
	约万守		協会	日本投資	金融先物	第二種金融商品
			加云	顧問業協会	取引業協会	取引業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	0		0	
(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)						
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	0		0	
株式会社きらぼし銀行					_	
(委託金融商品取引業者	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	0		0	
きらぼしライフデザイン証券株式会社)	74 A7 A =1 144 FF	L 11111175 E E (75 A) 55 a E				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	0			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	0		0	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	0		0	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	0		0	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	0			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	0		0	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	0		0	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	0		0	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	0			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	0		0	
株式会社肥後銀行	74 A7 A =1 144 FF					
(委託金融商品取引業者	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	0			
九州FG証券株式会社)	34 A3 A = 1 144 BB					
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	0		0	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	0		0	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	0		0	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	0		0	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	0		0	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	0		0	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	0		0	0
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	0		0	0
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0
株式会社三菱UFJ銀行	24 V3 V =114 BB					
(委託金融商品取引業者	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	2% A3 A 54444 BB	明 士 巴黎 日 巨 / 数				
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	0	0	0	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	0		0	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号				
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	0		0	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン	· 登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	0			
(安託金融商品取引来有 さらはしラインデリイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	豆蚁亚際成民	因未必伤问文(豆亚/先0/3万				
皿のでれるではハイン ノコンソーレヘチ用/	1		1		<u> </u>	<u> </u>

- (注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。 (注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。 (注3) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

≪ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)≫

				加入		
i	商号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	0	0		0
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	0	0	0	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	0	0	0	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	0			0
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	0			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	0			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	0			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	0			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	0			



販売会社一覧(つづき)

日本証金素 公司四次 公司回次 公司回公司回次 公司回次 公司回次 公司回次 公					加入	.協会		
(人どら礼事等状立会社	*	コ ケ			一般社团注入 一般社团注入 一般社团注			
全量商品取引業者 図数算数易生金数 図数数数易生金数高深208号	[台] -	万寺			1,11,11		第二種金融商品 取引業協会	
・公共和海神経会社 会機商品及引来者 数数数积层全金淘客的198号 ○ 市口支班延伸性式会社 会機商品及引来者 数数数积层系金淘客20号 ○ 大河紅海神状会社 (20) 会機商品及引来者 数数数积层系金淘客间198号 ○ 東海東京延春林式会社 金融商品及引来者 国数数积层金淘客间前21号 ○ ○ とちざん丁紅海神状会社 金融商品及引来者 国数数积层金淘率12号 ○ ○ とおさん丁紅海神状会社 金融商品及引来者 国数数积层金淘率12号 ○ ○ 人人十二海神状会社 金融商品及引来者 国数数积层金淘率12号 ○ ○ 人人十二海神状会社 金融商品及引来者 国数数积层金淘率12号 ○ ○ 人人十二海神状会社 金融商品及引来者 国数数积层金淘率12号 ○ ○ 日本では大手様状会社 金融商品及引来者 国数数积层金淘率12号 ○ ○ 日本では大手様状会社 金融商品及引来者 国数数积层金淘率12号 ○ ○ 日本では大手様式会社 金融商品及引来者 国数数积层层金淘率12号 ○ ○ 日本では大手様式会社 金融商品及引来者 国数数积层层金淘率12号 ○ ○ ○ 日本のより未来を対しまる。 金融商品及引来者 国数数积层层金淘率12号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	0	indeli della mina	100000000000000000000000000000000000000	100000000000000000000000000000000000000	
第32 上版記券終式会社	四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	0				
	十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	0				
#期面質的語彙的式会社 (33)	第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	0				
#期面質的語彙的式会社 (33)	大和証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0	
####################################	東海東京証券株式会社 (注3)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0	
上台5/11 1 1 2 4	東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号				0	
野村古巻株式会社 金融商品取引業者 開東財務局長(金南)第14号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号					
ハー三級券株式会社 金融商品取引業者 阿東財務局長(金商)第21号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号		0	0	0	
振知で正常株式会社					0			
(1)-5년 시교 취除式金社	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
塚江は「丁苣等株式会社 金融商品取引業者 北陸財務局長(金面)第24号				_				
松井証券株式会社 金融商品取引来者 開東財務局長(金蘭)第144号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								
マネックス証券株式会社						0		
李丁廷証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長企商第594号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					0		0	
三菱UFJ e スマート証券株式会社					_		_	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					_		_	
# 不正証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								
東天証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								
ワイエム証券株式会社 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号 ○ 機式会社のおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長(金金)第8号 ○ (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) 登録金融機関 関東財務局長(金金)第633号 ○ 株式会社の日野年銀行 登録金融機関 四国財務局長(金金)第10号 ○ ○ 優託金融商品取引業者 株式会社SB証券) 数録金融機関 関東財務局長(金金)第10号 ○ ○ 優託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社 登録金融機関 海瀬財務局長(金金)第10号 ○ ○ 株式会社で書川銀行 登録金融機関 海瀬財務局長(金金)第7号 ○ <t< th=""><td></td><td></td><th></th><td></td><td>_</td><td>0</td><td>0</td></t<>					_	0	0	
株式会社のおぞら銀行								
株式会社イナン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) 株式会社で予級行 株式会社で野銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SB証券) 株式会社の事性銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SB証券) 株式会社が担生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) 株式会社が担生近銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) 株式会社が担兵近銀行 登録金融機関						0		
優託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社 を録金融機関 関東財務局長(登金)第63号 ○ 体式会社6月予銀行 株式会社5日前生銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 ○ 金銀金融機関 関東財務局長(登金)第10号 ○ 金銀金融機関 東海財務局長(登金)第10号 ○ 金銀金融機関 東海財務局長(登金)第10号 ○ 金銀金融機関 東海財務局長(登金)第3号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) 株式会社TBI和知銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 ○	(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	0				
要託金融商品取引業者 株式会社SBI証券 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 ○	株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	0		0		
委託金融商品取引業者 本式会社5日組券 株式会社5日組券 株式会社5日組券 株式会社5日組券 株式会社5日組券 株式会社5日組券 株式会社5日組券 株式会社5日組券 日東財務局長(登金)第19 日東財務局長(登金)第19 日東財務局長(登金)第19 日東財務局長(登金)第19 日東財務局長(登金)第19 日東財務局長(登金)第19 日東財務局長(登金)第19 日東財務局長(登金)第19 日東財務局長(登金)第19 日東財務局長(登金)第10 日東財務局長(登金)第3 日東財務局長(登金)第3 日東財務局長(登金)第3 日東財務局長(登金)第3 日東財務局長(登金)第3 日東財務局長(登金)第3 日東財務局長(登金)第5 日東財務局長(登金)第4 日東財務局長(登金)第5 日東財務局長(登金)第6 日東財務局長(登金)第6 日東財務局長(登金)第6 日東財務局長(登金)第5 日東財務局長(登金)第55 日東財務局長(登金)第55 日東財務局長(登金)第55 日東財務局長(登金)第55 日東財務局長(登金)第55 日東財務局長(登金)第55 日東財務局長(登金)第55 日東財務局長(登金)第55 日東財務局長(登金)第55 日東財務局東財報 日東財務局東財報 日東財務局長(登金)第5 日東財務局財 日東財財 日東財務局財 日東財財 日東財務局財 日東財務局財 日東財務局財 日東財財 日東財務局財 日東財務局財 日東財務財 日東財務局財 日東財務局財 日東財務局財 日東財務局財 日東財務局財	株式会社SBI新生銀行	36 V3 V =11M BB	BB + D 77 D E / 78 A \ /87 4 0 D					
接託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第3号	(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関果財務局長(登金)第10号	0		O		
委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) 株式会社大垣共立銀行 金銀金融機関 東海財務局長(登金)第1号 日本式会社連児島銀行 金銀金融機関 中海総合事務局長(登金)第7号 日本式会社應児島銀行 金銀金融機関 九州財務局長(登金)第2号 日本式会社市場銀行 金銀金融機関 石岡財務支局長(登金)第17号 日本式会社京都銀行 金銀金融機関 石岡財務支局長(登金)第10号 日本式会社京都銀行 金銀金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 日本式会社京都銀行 金銀金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 日本式会社市銀行 金銀金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 日本式会社吉らほじ銀行 金銀金融機関 関東財務局長(登金)第33号 日本式会社吉らほじ銀行 金銀金融機関 関東財務局長(登金)第53号 日本式会社市場銀行 金銀金融機関 関東財務局長(登金)第53号 日本式会社等原銀行 金銀金融機関 関東財務局長(登金)第4号 日本式会社第50日 日本式会社のように対します。 日本式会社第50日 日本式会社のように対します。 日本式会社第50日 日本式会社のように対します。 日本式会社のように対し、まり、日本式会社のように対します。 日本式会社のように対します。 日本式会社のように対します。 日本	株式会社SBI新生銀行	各经全融機関	関車財務局長(登全)第10号	0		0		
株式会社連編銀行 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第1号 ○ 株式会社番川銀行 登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号 ○ 依式会社應児島銀行 (委託金融商品取引業者 登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号 九州FG証券株式会社) 株式会社京都銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 ○ (本式会社京都銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 ○ (本式会社京都銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ (本式会社吉らぼし銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ (本式会社吉らぼし銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ (本式会社吉らぼし銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ (本式会社市の選行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ (本式会社市の選行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ (本式会社常国銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第1号 ○ (本式会社常国銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第4号 ○ (本式会社第四北超銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第1号 ○ (本式会社第四北超銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第3号 ○ (本式会社第四北超銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第3号 ○ (本式会社第四北超銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第3号 ○ (本式会社即後銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号 ○ (本式会社即後銀行 登録金融機関 加里財務局長(登金)第6号 ○ (本式会社即後銀行 登録金融機関 加里財務局長(登金)第5号 ○ (本式会社広島銀行 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 ○ (本式会社広島銀行 金銀金融機関 四国財務局長(登金)第5号 ○ (本式会社広島銀行 金銀金融機関 四国財務局長(登金)第5号 ○ (本式会社広島銀行 金銀金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○ (本式会社広島銀行 金銀金融機関 四国財務局長(登金)第5号 ○ (本式会社広島銀行 金銀金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○ (本式会社広島銀行 金銀金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○ (本式会社広島銀行 金銀衛 中国財務局長(登金)第5号 ○ (本式会社広島銀行 金銀金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○ (本式会社広島銀行 金銀金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○ (本式会社 中国・大会社 中国								
株式会社番川銀行 登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号 ○ 株式会社底児島銀行 登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号 ○ 本式会社京都銀行 登録金融機関 垣岡財務支局長(登金)第117号 ○ ○ 本式会社京都銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 ○ ○ 本式会社京都銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ ○ 本式会社方部銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ ○ 本式会社方部銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ ○ 本式会社方のより業者 京銀証券株式会社 ○ 本式会社方のよります 京銀証券株式会社 ○ 本式会社方のよります 京銀証券株式会社 ○ 本式会社方のよります ○ ○ 本式会社常陽銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第4号 ○ ○ 本式会社第四北越銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第4号 ○ ○ 本式会社第四北越銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第4号 ○ ○ 本式会社第四北越銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第3号 ○ ○ 本式会社市本銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第3号 ○ ○ 本式会社市本銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第4号 ○ ○ 本式会社市本会行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号 ○ ○ 本式会社記後銀行 登録金融機関 加財務局長(登金)第3号 ○ ○ 本式会社記後銀行 登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号 ○ ○ 本式会社広島銀行 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 ○ ○ 本式会社広島銀行	The second secon					0		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11							
委託金融商品取引業者		登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	0				
株式会社京都銀行	(委託金融商品取引業者	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	0				
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社) 株式会社きらぼし銀行 株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ 株式会社さらぼし銀行 (委託金融商品取引業者	株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	0		0		
委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社) 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 ○	株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	0		0		
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	0		0		
(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社) 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 ○ 株式会社群馬銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号 ○ 株式会社佐賀銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号 ○ 株式会社常陽銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号 ○ 株式会社第四北越銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号 ○ 株式会社千葉銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号 ○ 株式会社の国本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号 ○ 株式会社四日本シティ銀行 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 ○ 株式会社服後銀行 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 ○ 株式会社百十四銀行 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 ○ 株式会社広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○	株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	0		0		
株式会社佐賀銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号 ○ 株式会社常陽銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号 ○ 株式会社第四北越銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号 ○ 株式会社千葉銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号 ○ 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号 ○ 株式会社西日本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号 ○ 株式会社服後銀行 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 ○ 人州FG証券株式会社) 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 ○ 株式会社百十四銀行 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 ○ 株式会社広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○	株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	0		0		
株式会社常陽銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号 〇 株式会社第四北越銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号 〇 株式会社千葉銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号 〇 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号 〇 株式会社西日本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号 〇 株式会社肥後銀行 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 〇 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社) 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 〇 株式会社百十四銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 〇 株式会社広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 〇	株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	0		0		
株式会社常陽銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号 ○ 株式会社第四北越銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号 ○ ○ 株式会社千葉銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号 ○ ○ 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号 ○ ○ 株式会社西日本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号 ○ ○ 株式会社肥後銀行 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 ○ ○ (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社) 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 ○ ○ 株式会社百十四銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○ ○ 株式会社広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○ ○	株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	0		0		
株式会社千葉銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号 ○ 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号 ○ 株式会社西日本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号 ○ 株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 ○ 九州FG証券株式会社) 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 ○ ○ 株式会社百十四銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○ ○ 株式会社広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○ ○	株式会社常陽銀行							
株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号 ○ 株式会社西日本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号 ○ 株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 ○ 九州FG証券株式会社) 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 ○ ○ 株式会社百十四銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○ ○ 株式会社広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 ○ ○	株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	0		0		
株式会社西日本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号 〇 株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 〇 九州FG証券株式会社) 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 〇 〇 株式会社百十四銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 〇 〇 株式会社広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 〇 〇	株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	0		0		
株式会社肥後銀行 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 〇 九州FG証券株式会社) 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 〇 株式会社百十四銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 〇 株式会社広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 〇	株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	0				
(委託金融商品取引業者 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 〇 九州FG証券株式会社) 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 〇 株式会社百十四銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 〇 株式会社広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 〇	株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	0		0		
株式会社広島銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 〇	株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	0				
	株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	0		0		
PayPay銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号 〇 〇	株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	0		0		
	PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	0		0		

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

M ゴールド 101125_7



販売会社一覧(つづき)

				加入協会				
商	号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	0		0			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	0		0			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	0		0	0		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	0		0	0		
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0		
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	0	0	0			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	0		0			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	0					
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	0		0			
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	0					

- (注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。
- (注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
- (注3) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

≪ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)≫



ウエルスアドバイザーアワード2024 オルタナティブ型 部門

"NISA成長投資枠"WA優秀ファンド賞

ウエルスアドバイザーアワード2024「"NISA 成長投資枠"WA優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2024年12月30日における『NISA成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。オルタナティブ型部門は、選考対象ファンドのうち、同年12月末において当該部門に属するファンド78本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社(旧モーニングスター株式会社)

1998年3月27日の設立以来、約25年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023年3月30日付で米国Morningstar,Inc.ヘブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。